北海道生物多様性保全課 大宮様

平素よりお世話になっております。環境省国立公園課の浜でございます。

本庁 開示學科 告76

本件につきましては、回答に時間を要しまして申し訳ありません。 結論を申し上げまして、現状では、 ゲレンデの上部に索道でなく雪上車で利用者を輸送するタイプのスキー場に対して、 自然公園法のスキー場事業として認可することは困難、という検討結果となりました。

考え方のポイントとしては、以前大宮さんにもお話しました、 雪上車による旅客輸送の安全性等を担保する法律等があるのか、という点です。 この点、まず大宮さんから運輸局?にもご確認頂いたところ、 特に関係法律は無いとの調査結果を頂いていたかと思います。 その後、当方からも直接、国交省に問合せ確認を行いましたが、 国交省の所管法令は無く、どこかの省庁が所管しているかも不明、との回答を得ました。

スキー場の運営上不可欠であり、常態的に使用することになる設備(雪上車)について、このように、利用者の安全性を担保する法律や所管省庁が無い状況であるため、 雪上車による旅客輸送というスタイルのスキー場を自然公園法上の「スキー場事業」として 認可することは困難、という結論になりました。

お待たせして申し訳ありませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*

環境省」自然環境局。国立公園課

専門官 浜 一朗

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

TEL: 03-5521-8277 FAX:

MAIL:

\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*

---Original Message----From: 大宮\_久俊 (自然公園グループ)

[mailto:oomiya.hisatoshi@pref.hokkaido.lg.jp] Sent: Friday, September 30, 2016 11:35 AM

To: 浜一朗

Subject: Fw: (北海道) スキー場事業の件で

環境省国立公園課 浜 公園事業専門官 さま

大変お世話になっております。メールで失礼いたします。 以前からお問い合わせさせていただいているキャットスキーの関係はいかがでしょうか? 先日、地元紙に別添のとおり譲渡が進んでいて、今冬から営業を開始する予定との記事が 載りましたので、参考までにお送りします。 近々に関係者との打合せを予定しており、その中で自然公園法上の取扱いを示す必要があ ること から、来週中頃までにご回答をいただければ助かります。 ご多忙のところ大変申し訳ございませんが、よろしくご指導願います。

## 概要等

・チセヌプリスキー場は、蘭越町が公園事業認可を得て執行していましたが、リフト老朽 化等の ため、今年の11月30日までの休止届が提出され受理しています。

・JRTトレーディングは、当面リフトの改修を行わず、キャットスキーでの営業を予定していますので、土地所有者の道林務部局、譲渡者の蘭越町とも今後のリフトの扱いについて明らかにした上で、譲渡契約、土地貸借契約及び公園事業認可を進めていく必要があると考えます。

・記事にもあるとおりJRTトレーディングは、今冬から近隣の島牧村でキャットスキー ツアーを 開始しています。

http://www.vill.shimamaki.lg.jp/oshirase/20160208

----Original Message-----送信元: "大宮\_久俊(自然公園グループ) "〈oomiya.hisatoshi@pref.hokkaido.lg.jp〉 送信先:

CC:

件名: (北海道) スキー場事業の件で

送信日時: 2016年06月27日 17:23:59 (+0900)

国立公園課事業係長 新田 さま 齋藤 さま

日頃から大変お世話になっております。 先ほど電話した件で、概要をお送りさせていただきます。

ニセコ積丹小樽海岸国定公園に関する事案で、 以下の内容が公園事業として認められるかどうかの確認です。

現在執行しているスキー場事業区域内において、リフトを廃止して 人を雪上車のみで輸送し、営業行為を行うことです。

当方としては、事業区域内において、リフトであるか、雪上車であるかを問わず、 広く一般の人を対象として営業する以上、公園事業として認可することが適当と考えま す。

近年、バックカントリースキー、CATスキーでの利用形態が増加してきている状況もあることから、考え方を整理したく問い合わせさせていただきました。

ご多忙のところ申し訳ございませんが、ご教授をよろしくお願いします。

(※セキュリティー対策のためBCCでお送りしております。)

北海道環境生活部環境局 生物多様性保全課自然公園グループ 主査 (公園保全) 大宮久俊 〒060-8588

札幌市中央区北3条西6丁目 1a:011-231-4111 (内線24-365)

FAX: 011-232-6790

Mail:oomiya.hisatoshi@pref.hokkaido.lg.jp \*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*

北海道環境生活部環境局 生物多様性保全課自然公園グループ 主査 (公園保全) 〒060-8588 大宮久俊 礼幌市中央区北3条西6丁目

Ta: 011-231-4111 (内線24-365)

FAX: 011-232-6790

Mail:oomiya.hisatoshi@pref.hokkaido.lg.jp \*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*